

Q&A

○令和8年度 Innovate MUSEUM事業公募

NO	日付	質問事項	回答
1	2026/2/13	合同会社は企業立博物館のメニューの対象か。	募集案内p1に記載のとおり、本事業では「設置者が株式会社である博物館」を企業立博物館と定義しておりますので対象外となります。
2	2026/2/13	企業立博物館の申請を検討している。「自治体との密接な連携」とはどの程度のもを求められるのか。	たとえば、本来、自治体が担うべき機能を民間博物館が担うケースや、自治体の文化芸術関係の政策文書に位置づけられるような連携の取組等を想定しています。 募集案内p25に記載しておりますとおり、取組の公共性が主な審査の視点となっておりますので、その点を踏まえて事業計画をご検討ください。
3	2026/2/13	令和7年度の収蔵資料デジタルアーカイブ推進事業の共同申請に応募。令和8年度でデジタルアーカイブ推進体制構築事業に申請する際、令和7年度の共同実施の参加館はデジタル化の対象となるか。	デジタル化への取組がゼロの館が一步を踏み出していただく体制を構築していただく方が、当事業の趣旨により合致したものと言えますが、形式的には「未着手館」の要件を満たしていれば対象となります。令和8年度事業は、令和7年度と異なり、推進体制の構築を趣旨とする事業となりますので、その点を踏まえて新規事業として計画していただきますようお願いいたします。
4	2026/2/16	博物館単館で地域課題を申請予定です。その場合、連携館との協定書等の提出は不要で差し支えないか。	地域課題の場合は、連携館との協定書等の提出は必須ではございません。
5	2026/2/18	私共はMuseum DX推進事業への申請を検討しています。 つきましては自己負担金に外部資金を充当することは可能かを教えてください。 当方が予定している外部資金は、募集要項7頁の「2. 補助対象とならない事業」の(12)の「文化庁や独立行政法人日本芸術文化振興会による他の補助事業と重複して補助を受ける事業」には該当しません。	ご承知のとおり、本補助事業において、補助を受けようとする事業と同一内容の事業について、国が実施する他の補助事業と重複して補助を受けることはできません。それ以外の外部資金の活用にあたっては、当事業との併用が可能かについて、必ずそれぞれの外部資金の交付元にお問い合わせをお願いします。
6	2026/2/18	当館は内閣府や厚労省から一部補助金をいただいて運営を行っている。 (3) 地域課題対応支援事業での応募を検討しており、3分の2の補助ということで3分の1は自己負担が必要ということだと思うが、この自己負担について、上記の補助金から充当しても問題ないか。	本補助事業において、補助を受けようとする事業と同一内容の事業について、国が実施する他の補助事業と重複して補助を受けることはできません。
7	2026/2/19	当館は令和8年度は継続して、「地域課題対応支援事業」の取り組みを行う予定で補助金の申請をさせていただき所存です。 補助の上限額は募集案内に示されておりますが、補助額の下限はどのようになりますでしょうか？今回が3年目の取り組みですので、補助率は1/2です。	令和8年度の募集につきましては、補助額の下限を設けておりません。
8	2026/2/20	私共は国立大学の附属博物館です。 国からの運営費交付金と授業料等で運営しています。 つきましては自己負担金に、附属博物館に配分されている大学の運営費と、学内公募による研究支援金を充当することは可能かを教えてください。	可能です。

次の頁へ

NO	日付	質問事項	回答
9	2026/2/24	<p>【質問事項①】</p> <p>継続事業の補助率は1/2とされていますが、この場合、各経費項目の細分類ごとに補助金と自己負担金を1/2ずつ按分する必要があるのでしょうか。</p> <p>例として、</p> <p>普通旅費①：100万円 普通旅費②：100万円 (合計200万円)</p> <p>の場合、</p> <p>(A) 普通旅費①・②のそれぞれについて、補助金50万円・自己負担50万円となるように按分して実績報告を行う必要がありますでしょうか。</p> <p>それとも、(B) 普通旅費①は補助金で全額充当し、普通旅費②は自己負担で全額充当するといった形で、項目ごとに補助金と自己負担金を割り当てる方法も認められるのでしょうか。</p> <p>(B) が可能な場合、(B) の証憑書類は提出必要でしょうか。</p> <p>【質問事項②】</p> <p>あわせてもう1点確認させていただきたいことがございます。</p> <p>(B) のように、項目ごとに補助金と自己負担金を分けて処理する場合、補助金として支払われる額は、事業全体の補助対象経費の1/2ちょうどになるのでしょうか。</p> <p>例えば、</p> <p>普通旅費①：90万円(補助金で充当) 普通旅費②：110万円(自己負担)</p> <p>とした場合、</p> <p>補助金として支払われる金額は90万円となり、100万円(=200万円の1/2)にはならないという理解でよろしいでしょうか。</p> <p>補助金額は「実際に補助金で充当した経費額」から算出され、事業全体の1/2ちょうどに合わせて千円単位で機械的に按分されるものではないという理解で差し支えないかどうか、お伺いしたいです。</p>	<p>①補助対象経費の総額より1/2を自己負担としていただくため、各経費の費目ごとに按分していただく必要はございません。また、補助対象経費に係る証憑書類は全て提出していただく必要がございます。</p> <p>②上記でご説明した通り、費目ごとで補助金分と自己負担分と按分するわけではないため、まず補助対象経費全てを計上いただき、そちらの1/2の金額が補助金額になります。</p>
10	2026/2/25	クラウドファンディングを実施していただいた寄付金を自己資金とすることは可能でしょうか？	可能です。
11	2026/2/26	補助事業の着手日について、記入エクセルの注釈に「6月以降となる予定です」とありますが、最短で着手したい場合の希望日としては「6月1日」と記入するしかないという理解でよろしいでしょうか。可能なら4月から5月着手を希望したく、お聞きしている次第です。	ご認識の通り、6月1日以降の日付で記載いただければと思います。